

令和3年9月17日

各小中学校保護者様

行方市教育委員会教育長

段階的な教育活動の再開について（お願い）

本県の非常事態宣言が9月19日(日)をもって解除になりますが、行方市立小中学校は下記のように9月26日(日)まで臨時休業を継続、9月27日(月)から30日(木)まで時間差による分散登校とし、学校を段階的に再開いたします。

再開にあたって、授業、給食時、スクールバス等の拡大防止対策を徹底し、子供の健やかな学びの保障を図りますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 段階的な教育活動

期間	登校・下校について	給食	スクールバス
9月26日(日)まで	臨時休業 (9/21(火)・9/22(水)・9/24(金)は、オンラインを活用した学習を実施します)		
9月27日(月)～30日(木)	・時間差による分散登校 ・5時間授業 ・9月27日(月)・28日(火)の部活動は中止 ・9月29日(水)・30日(木)の部活動は1時間程度	あり	朝2便(増便)
10月1日(金)～	・通常日課(予定) ・通常の間で部活動を実施	あり	通常

※ 時間差による分散登校のグループ分け、登下校の時刻、学習の時間割、持ち物等は、後日学校よりご連絡いたします。

2 家庭での感染症対策と学校再開にあたっての健康観察

学校を再開するにあたって、学校にウイルスを持ち込まない対応が重要となります。本市の教職員、給食センター職員、スクールバス乗務員、放課後児童クラブ職員等の学校関係者のワクチン接種は完了しております。

ご家庭でも引き続き、感染症対策の徹底をお願いいたします。

- (1) ご家族皆様での毎日の検温と健康チェックをお願いいたします。
- (2) お子様や同居するご家族が次のような場合は、かかりつけ医などの医療機関に相談し、お子様の登校を控えていただきますようお願いいたします。欠席扱いにはなりません。
 - ・発熱や咳などの風邪症状がある
 - ・いつもと調子が違う
 - ・その他お子様本人または同居するご家族の感染が疑われる(濃厚接触、PCR検査を受けるなど)

3 学習の保障等について

- (1) 24日(金)までのオンラインを活用した学習の内容は、27日(月)以降に実施可能な方法や内容で学び直し等を行いながら、学習の保障を進めます。
- (2) 感染症対策を行ってもなお感染の可能性の高い学習活動は、当分の間行いません。

4 その他

- (1) お子様の学習や生活など、お子様本人からの相談もお受けしますので、お困りの点がありましたら学校にご相談ください。
- (2) 上記の内容は、感染症の状況等により変更となる場合があります。

(問合せ先)

行方市教育委員会 学校教育課 指導室

電話 0291-35-2111

FAX 0291-35-1785

e-mail name-gakkyo01@city.namegata.lg.jp